# 32 植物品種等海外流出防止総合対策·推進事業

### 【令和4年度予算概算要求額 441(176)百万円】

#### <対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録(育成者権の取得)や侵害対策に係る経費を支援**するとともに、在来種等の保存、 東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援します。

### <事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数(2か国[令和9年度まで])

## く事業の内容>

#### 1. 海外における育成者権の取得支援等

- ① 海外出願経費の支援
- ② 海外育成者権侵害対策

侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。

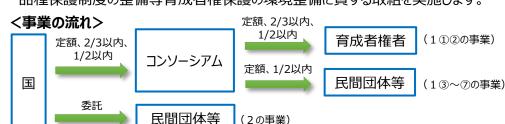
③ 種苗資源の保護

種苗生産の維持が困難である在来種(伝統野菜等)の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。

- ④ 植物品種保護制度の運用改善
- ⑤ 東アジア地域における植物新品種保護の推進 東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審 査システム(e-PVP Asia)の導入を支援します。
- ⑥ **品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化** 品種登録審査や侵害立証において遺伝子情報等を活用しつつ精度の高い審 査技術を実証する取組を支援します。
- ⑦ 流通種子データベースの運用 登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報 を検索することができるデータベースの運用を支援します。

#### 2. 育成者権保護のための環境整備

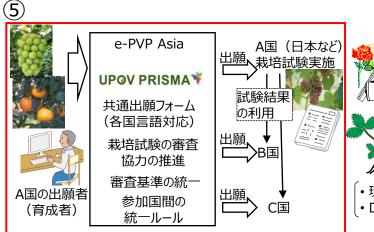
海外における品種保護に必要となる技術的課題の解決や東アジア地域における 品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。



### く事業イメージ>









[お問い合わせ先] 輸出・国際局知的財産課(03-6738-6443)